

環境審査顧問会自然環境分科会
議事録

1. 日時：平成17年11月2日（水） 13：30～15：30
2. 場所：経済産業省別館11階第1120共用会議室
3. 出席者：
（顧問）
阿部主査、渡辺副主査、川路顧問、河野顧問

（経済産業省）
高取統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他
4. 議題：環境影響評価準備書の審査について
・ 沖縄電力（株）吉の浦火力発電所
・ （株）シグマパワー山口 宇部発電所
5. 議事概要：
（1）開会の辞
（2）配布資料の確認
（3）沖縄電力（株）吉の浦火力発電所の環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料及び審査書（案）に基づき、説明がなされた。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

- 【顧問】植栽ですが、補足説明資料の3ページ計画地緑地帯の現状は、土壌条件でこれ以上生育しないので将来的にもこの程度という想定をしていることですね。5ページをみても自然にできたものでこの程度ということですね。6ページの緑化計画について、7行目に「早期に修景を図るため幹周り15cm以上の樹木を植栽する計画」とあるが、表層土60cmということで、成長すると土壌の深さが必要となるので、枯れないように配慮願いたい。10ページの修正案で、アカギがあるが、日本の木か。沖縄ではアカギが繁茂して困っている。台湾から材木のために入れたようだ。小笠原ぐわを駆逐してしまうので、伐採するとまた生えてくるので、樹皮の周りをはいで立ち枯れをさせて、徐々に在来種に変えていくよう苦労している。これとは同じものか。
- 【経済省】コメントについては配慮する。アカギについては確認する。
- 【顧問】海側につける緑地帯の幅が狭い。景観上、幅員と高さを配慮してほしい。駐車場の緑化について配慮してほしい。
- 【経済省】海岸林は、消波ブロックがせまっておき、実行可能な範囲でぎりぎりのところで計画したものである。植栽について有効なことがあれば教えてほしい。
- 【顧問】消波ブロックを覆うようなものについても配慮願いたい。
- 【経済省】ゲンバイヒルガオは、張り出して覆うような工夫をしている。
- 【顧問】景観上大事であるので工夫をしてほしい。
- 【経済省】6ページの修景緑地である赤点のところは見にくいですが、駐車場は修景緑地として周りに木を植えることとしている。
- 【顧問】車のタイヤのところは構造物を置くとしても、希望として、駐車場そのものを緑にしたい。

< 審査書（案）について >

- 【顧 問】 4 ページ最後で、環境監視の文章はどこに明記してあるのか。
- 【経済省】 準備書 8 . 2 . 1 6 の環境監視に記述がある。
- 【顧 問】 5 ページの生態系で難しい表現となっている。ジャワマングースは生態系を攪乱していると書き、一方、生態系を支えている環境と書いており、誤解を招く。対象実施区域の利用がないので影響は少ないとしているが、緑化するとジャワマングースを寄せ付けることになるかもしれない。もし、ジャワマングースがきた場合、沖縄本来の生態系を壊すことになるので駆除すると聞いたが、それは人間が管理することになる。何か記述が不足している。
- 【顧 問】 「地域の生態系を支えている環境保全する」というところの解釈だが、ジャワマングースに食われるものを保全するとする解釈と、食われるものを食われないようにすることが環境保全に役立つという意味にもとれる。私は前者の意味でみていた。
- 【顧 問】 現地調査では、ジャワマングースが入ってきて 1 0 0 年になり、地域の生態系にとけ込んでいるとする一方で、緑化することでジャワマングースのいない沖縄本来の生態系が保全されると聞いたが、整理されていない気がする。ジャワマングースは無視できないものであるが、いずれは駆除しなければいけない存在と考えるならば、ジャワマングースを出すと混乱を招く。
- 【顧 問】 本来の生態系で、地域を特徴づけるとか、典型性とか、上位性とかの視点から見ると、これを挙げると違和感がある。今までのものは保全の対象であるとか、地域を代表する種とかのイメージで捉えている。私が解釈したようにジャワマングースがいろんなものを食べるのを阻止するために研究するという解釈も成り立つが、もともとの考え方からするとジャワマングースが生態系に出てくるのはおかしい。環境省がやっている駆除の対象としてのジャワマングースであって、ここに入るものではない。対象実施区域に入った場合に駆除することは発電所の役割ではないので、そういう意味でも違和感がある。
- 【経済省】 上位種でツミを選定しているので、ジャワマングースについては再度検討する。
- 【顧 問】 地域の生態系の実態を把握する意味で調査しているということにだけしてはどうか。それ以降のジャワマングースの記述は外して、ツミだけにしておいた方がよい。
- 【顧 問】 同意する。ジャワマングースとツミの記述はそれぞれの別の観点から論ずるようにして分けた方がよい。
- 【顧 問】 6 ページ 8 行目で「上位性とした生態系」と「典型性とした生態系」という表現であるが、こういう表現は使わない方がよい。「上位性という視点から見た生態系」という表現に修正してほしい。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧 問】 5 ページの 2 段落目の記述の意図がわからない。
- 【経済省】 動物や生態系と同じ保全対策として準備書に挙げられおり、それを表現したものである。
- 【顧 問】 主旨はわかるが、言い回しではないか。「重要な群落に対する環境保全対策として」という意味ではないか。
- 【顧 問】 直接関係はしないが、重要な種のなかにゴキブリが出てくると違和感を感じる方もいるかと思う。しかし、種の多様性の保全やベースとしての生き物と、希少性の意味である。人間はいろいろ発達しても、一種たりとも作れない。そういう視点で生き物を見ることをお願いしたい。生き物の価値観は時代によって変わってくる。かつては家畜の天敵としてエゾオオカミを滅ぼしたが、アメリカでも復活させるようなことがある。目先の利害関係だけで物事が判断できないのは、科学技術の発達によるものである。温かく見守って保全に努めてほしい。審査書でも言っているが、そこにいた生物がいろいろな事業をやっても、そこに存在続けられるような環境、保全対策をしてほしい。

- (4) (株)シグマパワー山口 宇部発電所の環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料及び審査書(案)に基づき、説明がなされた。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

- 【顧 問】フクロウについて、住民意見ではコミミズク、トラフズクの多いところであると言っているにもかかわらず、トラフズクについては主要な生息環境ではないというのは違うのではないかと。補足説明資料1ページの地域の生態系の修正案で、コミミズクを加えることは了知したが、チュウヒやハヤブサと同じように簡単な説明を付けた方がいいのではないかと。
- 【顧 問】住民意見と調査結果の関係はどうなっているのか。
- 【経済省】準備書8.1.3-42にコミミズクが対象実施区域外で確認されたことを示している。
- 【顧 問】住民意見とのギャップは調査のタイミング(回数や時間帯)の違いによるものではないかと。目の肥えた住民の意見を切り捨てるのは如何なものかと。これらを評価書にどう反映していくかがポイントになる。
- 【経済省】表現ぶりを今後検討させて頂く。
- 【顧 問】準備書8.1.4-19の環境保全対策として、地域性を考慮した郷土種や鳥類が好む実をつける種を中心に選定するとあるが、地域性を考慮した結果が郷土種や鳥類が好む実と読まれてしまうので表現ぶりを検討すべきではないかと。また、植栽は高木と低木を織り交ぜて配置するとあるが、補足説明資料4ページの図では、高木の下が裸地になっているが、盛土をしているところなので裸地では好ましくないことから土壌浸食等を起こさないような草地や低木が必要である。
- 【経済省】事業者を確認し今後検討させて頂く。
- 【顧 問】準備書8.1.4-22の図と比べ、補足説明資料4ページの図では空間を設けた疎林になっているが、なぜそうしたのか意図がわからない。具体的にどういうイメージで仕上げようとしているのかわからない。
- 【経済省】事業者を確認し今後検討させて頂く。
- 【顧 問】最終形としては森になるような形がいいのではないかと。
- 【顧 問】影響評価をするにあたって、重要種とか生態系において周辺に餌場や類似環境があるものについての工事による消失する部分の代替、補償について具体的にどう考えているのか。
- 【経済省】事業者を確認するが、資材置き場を最小限にする等、回避、低減、代償の順で検討している。
- 【顧 問】生態系や重要種における保全措置を緑化計画等に具体的に反映させた方がいいのではないかと。
- 【顧 問】補足説明資料3ページの植栽種について、緑化により動物や鳥がにぎわうことを強調すると、それにより被害を受ける動植物もいることからあまり強調しすぎない方がいいと思われる。
- 【顧 問】これまでの住民意見については非生物的な項目が多かったが、今回の住民意見は生き物に詳しい人が意見を出してきており、あまり無視しないで対応すべきである。

< 審査書(案)について >

- 【顧 問】5ページのチュウヒへの影響に関し、「餌生物の残存量は現状の注目種の生息数と比べれば十分大きな値である」という文言を削除してほしい。一見論理的に見えるが合意出来ない研究方法である。準備書8.1.5-37の現地調査において確認された個体数の、越冬期が6個体、繁殖期が4個体というのが重要なのであって、生息可能数を出す場合、単なるバイオマスとしての餌資源可能量を基にして算出するのは論理が通らない。

- 【顧 問】 餌現存量と捕食量を基に餌量を計算するなら理解出来るが、チュウヒの個体数を基に算出するのは学術的には通らないので審査書を修正して下さい。
- 【顧 問】 5ページのチュウヒ、オオヨシキリとも影響が少ないと言っているが、本当にそう言えるか疑問である。影響はあるが、影響回避として具体的にどうこうするから大丈夫だというロジックにした方がいいのでは。
- 【顧 問】 飛翔図だけで評価するのは無理がある。例を挙げるとミサゴが川で餌を探すと、餌場と巣の間は真っ黒に線が引かれることになる。そこが全て重要なわけではなく、実際に餌を採る限られた浅くて流れの緩いところが大切である。川の濁度が高くなるとミサゴは海へ餌を探しに出る。現状では他に手法がないため、環境省もそうだが飛翔図を拠り所にするほかないが。
- 【顧 問】 5ページの景観について、環境保全対策として発電設備の色彩とあるが、他に形状等の要素があるにもかかわらず、色彩だけが突出している感がある。緑化用盛土という表現について、内容的には盛土緑化のことを言っていると思うので表現を訂正すべきである。また、発電所の出現による違和感又は視覚的变化が小さいとあるが、これは誰が評価したものなのか記述を再検討してほしい。
- 【顧 問】 指摘事項が多くなってしまったが、現段階では環境影響評価法が未成熟であるため、意見が出てこざるを得ないと思う。修正版を火力部会へ提出して下さい。

(4) 閉会の辞

以上